
2010. バンニング情報予定登録 (コンテナ単位)

業務コード	内 容
VAP	バンニング情報予定登録 (コンテナ単位)

1. 業務概要

「バンニング情報登録（コンテナ単位）（VAN）」業務に先立ち、バンニングプランに基づき、コンテナ単位でバンニング予定情報を登録する。

また、本業務により登録済のバンニング予定情報に対する訂正及び取消しも行う。

登録したバンニング予定情報に対して一定期間経過後VAN業務が行われない場合は、システムから削除される。

なお、登録されたバンニング予定情報は、VAN業務で利用可能とする。

本業務で使用する仮コンテナ番号は、以下の番号とする。

- ①バンニング予定のコンテナ番号
- ②利用者が任意に入力する番号（番号体系：バンニング場所の保税地域コード + 4桁の任意の数字）
- ③システムにより自動で払い出される番号

2. 入力者

保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC、輸出入者

3. 制限事項

1 業務で入力可能な輸出管理番号等*1は最大100件とする。

（*1）輸出管理番号等とは、輸出管理番号またはB/L番号（仮陸揚貨物）をいう。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②訂正または取消しの場合は、バンニング予定情報DBに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）船舶DBチェック

新規登録または訂正の場合で、搬入先に船舶コードが入力された場合は、船舶コードに対する船舶DBが存在すること。

~~（4）輸出包括審査DBチェック~~

~~新規登録または訂正の場合で、包括事前審査扱い受理番号欄に包括事前審査扱い受理番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。~~

- ~~①入力された包括事前審査扱い受理番号が輸出包括審査DBに存在すること。~~
- ~~②輸出包括審査DBに登録されている輸出者コードの先頭8桁と、入力されたすべての輸出管理番号等に対する輸出者コードの先頭8桁が一致すること。~~
- ~~③適用終了年月日はシステム年月日以降であること。~~

（4）包括コンテナ扱い申出DBチェック

新規登録または訂正の場合で、~~包括事前審査扱い受理番号欄~~に包括コンテナ扱い申出番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された~~包括事前審査扱い受理番号~~ **包括コンテナ扱い申出番号**に対する包括コンテナ扱い申出DBが存在すること。
- ②包括コンテナ扱い申出DBに登録されている輸出者コードの先頭8桁と、入力されたすべての輸出管

理番号等に対する輸出者コードの先頭8桁が一致すること。

③適用終了年月日はシステム年月日以降であること。

(5) バンニング予定情報DBチェック

(A) 新規登録の場合

①仮コンテナ番号が入力された場合は、仮コンテナ番号及びバンニング場所に係る本業務がされていないこと。

②入力された社内整理番号がバンニング予定情報DBに登録済でないこと。

(B) 訂正・取消しの場合

①入力された仮コンテナ番号及びバンニング場所に係るバンニング予定情報DBが存在すること。

②入力された仮コンテナ番号及びバンニング場所に係るVAN業務がされていないこと。

③訂正の場合は、訂正された社内整理番号がバンニング予定情報DBに登録済でないこと。

(6) コンテナ情報DBチェック

新規登録の場合で、コンテナサイズコードまたはコンテナタイプコードが入力されていない場合は、入力された仮コンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在すること。

(7) 貨物情報DBチェック

新規登録または訂正の場合は、以下のチェックを行う。

①入力された輸出管理番号等に対する貨物情報DBが存在すること。

②輸入貨物でないこと。

③入力されたバンニング個数が総個数以下であること。

④輸出許可（積戻し許可を含む。以下同様。）済貨物を除き、コンテナ扱い不適用の旨が登録されていないこと。

⑤「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと。

⑥「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと。

⑦「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。

- ・ 亡失届受理
- ・ 減却承認
- ・ 現場収容
- ・ 税関内収容
- ・ その他の搬出承認

⑧貨物手作業移行されていないこと。

⑨貨物差止め登録がされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 仮コンテナ番号の払い出し処理

新規登録の場合で、仮コンテナ番号に入力がない場合は、バンニング場所毎に仮コンテナ番号をシステムで払い出す。

(3) バンニング予定情報DB処理

(A) 新規登録の場合

①仮コンテナ番号及びバンニング場所コードに対するバンニング予定情報DBを作成する。

②入力されたバンニング予定情報を登録する。

(B) 訂正の場合

入力された情報でバンニング予定情報DBを更新する。

(C) 取消しの場合

バンニング予定情報DBに取り消した旨を登録する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(5) 注意喚起メッセージ出力処理

バンニング予定船舶・積出港差異情報の出力処理において、出力対象の輸出管理番号が31件以上存在する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
バンニング予定情報 (コンテナ単位)	新規登録または訂正である場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録または訂正である (2) バンニング場所がシステム参加保税地域*2である	バンニング場所の保税地域
バンニング予定取消情報 (コンテナ単位)	取消しである場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) バンニング場所がシステム参加保税地域である	バンニング場所の保税地域
バンニング予定船舶 ・積出港差異情報	以下の条件をすべて満たす貨物が存在するとき、 輸出管理番号単位に出力する (1) 新規登録または訂正である (2) 「輸出申告(EDC)」業務により、輸出許可されている (3) 入力された積載予定船舶コード、積出港と輸出許可された積載予定船舶コード、積出港のいずれか、または両方が異なっている	入力者 輸出申告を行った利用者
	以下の条件をすべて満たす貨物が存在するとき、 輸出管理番号単位に出力する (1) 新規登録または訂正である (2) EDC業務により、輸出許可されている (3) 入力された積載予定船舶コード、積出港と輸出許可された積載予定船舶コード、積出港のいずれか、または両方が異なっている (4) バンニング場所がシステム参加保税地域である	バンニング場所の保税地域

(*2) システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。